

平成14年6月12日

株 主 各 位

東京都品川区南大井6丁目26番1号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 井 田 義 則

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよこび申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成14年6月27日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都品川区南大井6丁目26番1号
大森ベルポートA館
当社 **ISUZU** ホール

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第100期(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

決 議 事 項

第1号議案 第100期損失処理案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」
(24頁～28頁)に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

第5号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

以 上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

1. 営業の概況

- (1) 営業の経過及び成果(資金調達の状況及び設備投資の状況を含む。)

[営業の経過]

当社第100期におけるわが国経済は、米国を中心とする世界経済の減速による輸出の大幅な減少に加え、デフレにも歯止めがかからず、総じて低迷するなかで推移いたしました。

自動車業界におきましては、国内需要は小型乗用車を除き全体として減少に転じ、輸出も減少いたしましたので、国内と輸出を合わせた全体の販売台数は前年を下回りました。

このような状況のなかで、当社は、第102期(平成16年3月期)までの経営の重点を定めた中期経営計画(いすゞVプラン)を策定し、この計画の遂行に全力を傾注してまいりました。具体的には、国内生産インフラの集約、グループ要員の削減、調達コストの低減、連結総資産の圧縮などにより、企業体質のスリム化を進め、経営のベースとなる企業価値の回復を図るとともに、当社の強みとゼネラル モーターズ コーポレーション(GM社)との協業を生かしたグローバルな事業体制の確立に積極的に取り組んでまいりました。

当社が当期に投入した新商品につきましては、大型トラックでは、ギガトラクタ シリーズに、国産トラクタで初めて機械式フルオートマチックトランスミッション「スムーサーG」を搭載し、イーゼードライブ性・経済性を向上させたほか、ギガ シリーズの4バグエアサスペンション車に、前軸にもエアサスペンションを採用したフルエアサス車を新規設定し、荷台振動の大幅な低減など、輸送品質の更なる向上を図りました。中型トラックフォワード シリーズにおいては、クラッチペダルのない新型マニュアルトランスミッション「スムーサーF」搭載車を新規設定し、高い経済性と運転疲労の軽減を両立させたほか、大型路線バスエルガでは、乗降性の良いノンステップバスに、価格を抑えるための標準仕様を導入するとともに、増大するクリーンエネルギー車の需要に応えるため、CNG(圧縮天然ガス)車を設定いたしました。また、当社大型路線バスシリーズは、全車交通バリアフリー法に適合いたしました。このほか、大型ト

トラックに、車両から燃料消費量などの様々な運行データを抽出し、解析・診断を行うことにより、最適な運転操作・省燃費運転を提案する運行診断システム「みまもりくん」を開発・発売いたしました。

国内外の事業体制につきましては、国内においては、川崎工場の機能を平成17年までに藤沢・栃木工場へ移管することとしたほか、販売会社・拠点の再編・再配置、関連企業の再編などを推進いたしました。また、バス市場の規模縮小、生産能力過剰などの構造的な問題に対応するため、日野自動車株式会社と、平成15年を目処に、両社のバス製造子会社を合併することの方向性について合意いたしました。このほか、中国におきましては、中型トラックの合弁生産を開始いたしました。

設備投資につきましては、新製品の開発、開発設備の拡充ならびに生産設備の合理化を中心に、総額109億円の投資を行いました。

当期中に完成した主な設備といたしましては、輸送の高速化に対応するための北海道試験場の高速周回路などがあります。

なお、当期中の資金需要につきましては、自己資金および借入金などによりまかさないました。また、平成13年12月に、株式会社第一勧業銀行と総額500億円のコミットメントラインを設定いたしました。

[営業の成果]

当期の車両販売台数につきましては、国内販売は、景気低迷にともなう商業車需要の減少などにより、前期に比べ11,525台（15.3%）減少の63,971台となりました。車両輸出につきましては、中国向け大型トラックや豪州・中近東向けは増加いたしましたものの、米国における販売競争激化などにより、前期に比べ7,227台（4.3%）減少の162,363台となりました。従いまして、国内と輸出を合わせた総販売台数は、前期に比べ18,752台（7.7%）減少の226,334台となりました。

その他の商品の売上高につきましては、海外生産用部品は、タイや中国における在庫調整などにより、前期に比べ280億円（37.5%）減少の467億円となり、また、エンジン・コンポーネントでは、米国のGM社との合弁会社向けコンポーネントの量産を開始いたしました。米国における販売競争激化などにより、前期に比べ271億円（20.6%）減少の1,043億円となりました。

これらの結果、売上高につきましては、7,619億円と前期に比べ679億円（8.2%）減少いたしました。内訳は、国内が3,080億円（前期比9.8%減）、輸出が4,538億円（前期比7.1%減）であります。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりであります。

区 分		販 売 台 数	売 上 高	
		台	億円	
車	大 型 車 (大型・中型車)	トラック・バス	33,595	1,645
	小 型 車	トラック・バス	192,308	2,925
		乗 用 車	431	6
	計		226,334	4,577
海 外 生 産 用 部 品		-		467
エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ント		-		1,043
補 給 部 品 等		-		1,530
合 計		-		7,619

損益につきましては、売上高の減少はありましたものの、資材費・経費の徹底した削減、円安効果などにより、経常損益段階で、21億円の利益を計上いたしました。また、商用車販売における更なる優位性の確立、販売会社の営業力を強化するため、当社100%子会社で販売金融事業を担う株式会社イフコの株式の80%を、金融事業における優れた資金調達力・商品開発力・営業ネットワークを有するオリックス株式会社に売却したほか、有利子負債の圧縮を図るため、本社の土地・建物などならびに川崎工場の西側の土地約18ヘクタールを、それぞれ第一生命保険相互会社ならびに都市基盤整備公団に売却いたしました。一方、希望退職の募集にともなう特別退職金ならびに国内・米国の関係会社の財務体質強化および株式相場下落などにともなう関係会社等投資・債権評価損などの特別損失を計上いたしました結果、誠に遺憾ながら562億円の当期損失計上のやむなきに至りました。

なお、前期よりの繰越損失が1,195億円ございますので、再評価差額金取崩後の当期末処理損失の額は、1,582億円となりました。このような事情でございますので、当期の配当金につきましては、誠に不本意ながら、これを見送らせていただきたいと思います。

株主の皆様の方のご支援とご期待にお応えできず、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

(注)文中においては、億円未満を切り捨てて記載してあります。

(2) 会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国経済の回復基調を背景とした景気底入れ感がありますものの、厳しい雇用・所得環境に加え、企業収益も予断を許さず、回復には数多くの課題を抱えております。

自動車業界におきましても、為替の円安傾向や一部市場での明るさがありますものの、国内トラック市場の回復の遅れに加え、国内外での競争激化など、経営を取り巻く環境は依然として厳しいものと認識しております。

このような状況のなかではありますが、当社は、当社の強みとGM社との協業を生かした展開を図りつつ、中期経営計画を確実に実行することとし、全社を挙げた拡販に加え、商品別事業管理の徹底、総資産の圧縮などにより、コスト構造の改革を更に加速し、安定した収益構造を早期に確立する決意でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 営業成績及び財産の状況の推移

当第100期および過去3期の営業成績および財産の状況の推移は、次の表のとおりであります。

売上高につきましては、第98期は、国内トラック販売の低迷および中南米市場などの悪化により、減収となり、第99期につきましても、新規エンジンビジネスの増加はありましたものの、欧米市場における低迷などにより、若干の減収となりました。

一方、損益につきましては、第98期は、売上高の減少などに加え、過年度退職給与引当金繰入額を特別損失に計上いたしましたため、大幅な減益となりました。第99期は、資材費を中心とした合理化の徹底などにより、前期に比べ損益は改善いたしました。

当第100期の営業成績は、前記(1)「営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

なお、第98期は、自己資本の充実を図るため、事業用土地の再評価を行ったことにより総資産は増加し、また、純資産は、当期損失を計上いたしましたものの、再評価差額金の計上により若干増加いたしました。第99期は、棚卸資産の圧縮などにより総資産は減少し、また、純資産は、当期損失の計上により減少いたしました。当第100期は、総資産においては、

本社ならびに川崎工場の一部売却などにより減少し、また、純資産は、当期損失の計上により減少いたしました。

区 分	第 97 期 〔平成11年〕 〔3 月 期〕	第 98 期 〔平成12年〕 〔3 月 期〕	第 99 期 〔平成13年〕 〔3 月 期〕	第 100 期 〔平成14年〕 〔3 月 期〕
売 上 高 (百万円)	934,865	836,123	829,890	761,904
経 常 利 益 (百万円)	1,874	55,412	10,578	2,123
当 期 利 益 (百万円)	4,566	103,861	57,938	56,224
1 株 当 たり 当 期 利 益	4円35銭	82円22銭	45円73銭	44円01銭
純 資 産 (百万円)	271,320	273,012	217,788	159,062
1 株 当 たり 純 資 産	214円78銭	216円12銭	170円49銭	124円52銭
総 資 産 (百万円)	907,474	1,117,373	1,032,614	876,680

(注) 1. は、損失を示します。

2. 売上高・経常利益・当期利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
3. 1株当たり当期利益の金額については、期中の平均発行済株式数で除し、1株当たり純資産の金額については、期末発行済株式総数で除し、それぞれ銭未満を四捨五入して表示してあります。なお、商法の改正にともない、自己株式を資本の控除項目としたことにより、当期より発行済株式総数から自己株式を控除して1株当たり当期利益を算出しております。

2. 会社の概況（平成14年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

当社は、各種自動車ならびに内燃機関の製造、販売およびこれらに附帯する事業を営んでおり、主要な商品は、次のとおりであります。

区 分		主 要 商 品	
車	大 型 車 〔大型・ 中型車〕	ト ラ ッ ク	大 型（積載量8トン以上）： ギガ シリーズ 中 型（積載量4トン以上）： フォワード シリーズ、 フォワード ジャストン シリーズ
		バ ス	観光バス（ガーラ シリーズ） 路線バス（エルガ シリーズ）
両	小 型 車	ト ラ ッ ク	エルフ シリーズ、コモ、フィリー、 ビッグホーン、ウィザード/MU
		バ ス	ジャーニー
		乗 用 車	アスカ
海 外 生 産 用 部 品		海外生産向け各種ユニット・部品	
エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ン ト		産業用エンジン、コンポーネント（エンジン・トランスアクスル・トランスミッション等単体で販売されるもの）	
補 給 部 品 等		各種アフターサービス用部品等	

(2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	3,000,000,000株
発行済株式総数	1,277,453,911株
(当期中における転換社債の転換により増加した発行済株式総数	0株)
資本の額	90,329,884,442円
(当期中における転換社債の転換により増加した資本の額	0円)
株主数	62,517名

自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

単元未満株式(単元未満株式を含む。)の買取りによる取得

普通株式 98,310株

取得価額の総額 17,124,667円

処分株式 普通株式 58,000株

処分価額の総額 13,987,230円

決算期における保有株式

普通株式 42,266株

大株主(上位10名)

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
ゼネラルモーターズ コーポレーション	619,017 ^{千株}	48.45 %	4 ^{千株}	0.00 %
株式会社第一勧業銀行	29,591	2.31	-	-
株式会社日本興業銀行	21,296	1.66	-	-
朝日生命保険相互会社	20,128	1.57	-	-
伊藤忠商事株式会社	19,115	1.49	400	0.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	15,422	1.20	-	-
東京海上火災保険株式会社	13,301	1.04	24	0.00
第一生命保険相互会社	13,000	1.01	-	-
日本生命保険相互会社	12,325	0.96	-	-
いすゞ自動車従業員持株会	12,012	0.94	-	-

(注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示してあります。

2. 株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行は、株式会社富士銀行とともに会社分割・合併を行い、平成14年4月1日をもって、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行となりました。当社は、平成14年3月31日現在、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほホールディングスの株式11千株(0.12%)を所有しております。なお、株式会社みずほホールディングスへの出資比率には、議決権のない優先株式は除いて算出しております。

(3) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当該借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
株式会社第一勧業銀行	71,561 ^{百万円}	29,591 ^{千株}	2.31 %
株式会社日本興業銀行	27,031	21,296	1.66

- (注) 1. 百万円・千株未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行は、株式会社富士銀行とともに会社分割・合併を行い、平成14年4月1日をもって、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行となりました。

(4) 企業結合の状況

GM社との状況

昭和46年7月にGM社と資本ならびに業務提携を行って以来、多方面にわたって提携関係の強化・発展を図ってまいりました。

なお、GM社は、当社の発行済株式総数の48.45%にあたる619,017,320株を所有しております。

重要な子会社

子会社108社のうち重要なものは、次の13社であります。

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
いすゞ自動車近畿株式会社	16,400 ^{百万円}	100.00 %	自動車販売
神奈川いすゞ自動車株式会社	12,910 ^{百万円}	100.00	自動車販売
いすゞバス製造株式会社	4,500 ^{百万円}	100.00	バス製造・販売
いすゞ自動車東海株式会社	2,500 ^{百万円}	100.00	自動車販売
東京いすゞ自動車株式会社	1,050 ^{百万円}	100.00	自動車販売
いすゞライネックス株式会社	800 ^{百万円}	100.00	倉庫・運送取扱
いすゞ モーターズ アメリカ インク	324,614 ^{千米ドル}	100.00	自動車輸入・販売
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	49,872 ^{千米ドル}	100.00	自動車輸入・販売
いすゞ モーターズ アクセプタンス コーポレーション	25,000 ^{千米ドル}	100.00	自動車販売金融・リース
いすゞ モーターズ ポルスカ エスピー ズイオーオー	194,492 ^{千ズロチ}	100.00	エンジン製造・販売
アメリカン いすゞ モーターズ インク	70,000 ^{千米ドル}	80.00	自動車販売
ディーマックス リミテッド	100,000 ^{千米ドル}	60.00	エンジン製造・販売
いすゞ ゼネラル モーターズ オーストラリア リミテッド	57,000 ^{千豪ドル}	60.00	自動車輸入・販売

- (注) 1. 印は、子会社による出資の比率であります。
 2. 千米ドル未満は、切り捨てて表示してあります。
 3. 千ズロチ未満は、切り捨てて表示してあります。

重要な関連会社

関連会社56社のうち重要なものは、次の5社であります。

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 イ フ コ	6,000 <small>百万円</small>	20.00 %	自動車販売金融・リース
自 動 車 鋳 物 株 式 会 社	1,480 <small>百万円</small>	31.45	自動車用鋳物・部品および建設機械・産業車両用鋳物・部品製造・販売
自 動 車 部 品 工 業 株 式 会 社	1,114 <small>百万円</small>	28.35	自動車部品製造・販売
T D F 株 式 会 社	1,199 <small>百万円</small>	24.04	鍛工品および鍛工品用金型の製造・販売
スバル いすゞ オートモーティブ インク	250,000 <small>千米ドル</small>	49.00	自動車製造・販売

(注) 1. 印は、子会社による出資を含む比率であります。

2. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。

(経過及び成果)

当社は、当社の重要な子会社であった株式会社イフコの株式の一部を売却したため、同社は当社の重要な関連会社となりました。また、ともに当社の重要な子会社であったいすゞモーター東京株式会社と東京いすゞ自動車株式会社は合併し、いすゞモーター東京株式会社が存続会社となりましたが、同社はその商号を東京いすゞ自動車株式会社に変更いたしました。

当社の連結子会社は55社、持分法適用会社は91社であります。当期の連結売上高は15,977億円と285億円(1.8%)増加し、また、連結当期純損失は429億円と237億円減少いたしました。

(5) 主要な事業所

事業所名	所在地	主要な製造品目
本社	東京都品川区	-
川崎工場	神奈川県川崎市	大型トラック・バス、エンジン、部品
栃木工場	栃木県下都賀郡大平町	エンジン、部品
藤沢工場	神奈川県藤沢市	小型・中型トラック、エンジン、コンポーネント、部品
北海道工場	北海道苫小牧市	エンジン
北海道試験場	北海道勇払郡鶴川町	-

(6) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	10,814名	1,298名	39.4才	17.5年
女性	412	73	31.9	10.9
計	11,226	1,371	39.2	17.2

(注) 1. は、減少を示します。

2. 特定社員・試用従業員・補助従業員・臨時従業員・嘱託・退職者および社外派遣者(以上2,680名)は除いてあります。

(7) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
取締役会長	稲 生 武	
代表取締役社長	井 田 義 則	
*取締役副社長	ランドール ジェイク シュワーツ	技術本部長、商品企画部門分掌
専務取締役	高 山 忠 臣	企画・財務部門統括
専務取締役	境 野 皓 造	営業本部長兼いすゞ モーターズ アメリカ インク取締役会長
専務取締役	臼 井 秀 胤	営業本部営業企画部門統括
専務取締役	志 賀 勇	技術本部購買部門統括
専務取締役	佐々木 久 臣	技術本部生産部門統括
専務取締役	伊 藤 紀 元	株式会社いすゞ中央研究所取締役社長
常務取締役	松 林 努	商品企画部門統括兼C V商品企画室長
常務取締役	望 月 義 人	営業本部販売部門統括、企画・財務部門 統括代行
常務取締役	粟 田 正 巳	管理部門統括
常務取締役	宮 崎 吾 郎	営業本部流通・サービス・部品部門統括
常務取締役	筒 井 宏 昌	技術本部購買部門統括代行
常務取締役	賀 川 義 雄	技術本部開発部門パワートレイン開発室長
*取 締 役	間 瀬 泰	商品企画部門パワートレイン商品企画室長
*取 締 役	ブライアン ビード マクドナルド	企画・財務部門統括代行
*取 締 役	仰 木 隆 一	営業本部販売部門国内営業室長
取 締 役	内 海 純	営業本部販売部門中国営業室長
*取 締 役	松 島 稔	営業本部販売部門パワートレイン営業室長
取 締 役	園 田 和 弘	技術本部購買部門資材調達室長
取 締 役	只 木 可 弘	技術本部開発部門統括
*取 締 役	安 西 藤 雄	技術本部生産部門パワートレイン生産室長
取 締 役	堤 直 敏	ディーマックス リミテッド社長
取 締 役	織 田 紀 彦	いすゞ モーターズ アメリカ インク顧問

地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
取 締 役	ルドルフ エイ シュレイス ジュニア	ゼネラル モーターズ コーポレーション グループ バイス プレジデント兼ゼネラル モーターズ アジア パシフィック(ピー ティー イー)リミテッド取締役社長
*取 締 役	ウィリアム ジェイ パー クレ イ	ゼネラル モーターズ ヨーロッパ アー ゲー バイス プレジデント ファイナンス 兼ゼネラル モーターズ アジア パシ フィック(ピー ティー イー)リミテッド チーフ フィナンシャル オフィサー
常 勤 監 査 役	重 田 昌 賢	
*常 勤 監 査 役	稲 田 熙	
監 査 役	長 島 安 治	弁 護 士
監 査 役	乾 忠	

(注) 1. *印は、平成13年6月28日開催の第99回定時株主総会において新たに選任され、
就任した取締役および監査役であります。

2. 監査役のうち長島安治および乾 忠の両氏は、「株式会社の監査等に関する商
法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当期中に退任した取締役および監査役は、以下のとおりであります。

平成13年6月28日退任(取締役会長) 関 和 平
平成13年6月28日退任(常務取締役) マーティン ビー ロレント
平成13年6月28日退任(取締役) 三 枝 重 雄
平成13年6月28日退任(取締役) 一 政 勝 利
平成13年6月28日退任(取締役) 山 口 高 司
平成13年6月28日退任(取締役) 滝 沢 聰
平成13年6月28日退任(取締役) ジェイ ダブリュ チャイ
平成13年6月28日退任(取締役) トーマス ジェイ デイビス
平成13年6月28日退任(常勤監査役) 岡 島 敏 夫
平成13年8月1日退任(取締役) アービン エフ ミューラー

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

平成14年4月30日をもって、退職手当支給規則の定年退職加算分を廃止いた
しました。これにともなう第101期(平成15年3月期)における退職給付費用
の減少額は、80億円程度と見込んでおります。

貸借対照表（平成14年3月31日現在）

資 産 の 部		負 債 の 部	
百万円		百万円	
流 動 資 産	276,101	流 動 負 債	453,256
現金・預金	17,084	支 払 手 形	32,876
受 取 手 形	1,809	買 掛 金	115,639
売 掛 金	163,046	短 期 借 入 金	171,663
製 品	38,041	一年以内償還の社債	52,000
原材料・貯蔵品	14,047	未 払 金	13,631
仕 掛 品	5,544	未 払 法 人 税 等	13
前 渡 金	2,528	未 払 費 用	36,263
前 払 費 用	3,480	前 受 金	4,185
繰 延 税 金 資 産	9,361	預 り 金	17,307
短 期 貸 付 金	6,763	前 受 収 益	166
未 収 入 金	9,572	製 品 保 証 引 当 金	3,620
その他の流動資産	7,253	賞 与 引 当 金	5,753
貸 倒 引 当 金	2,432	その他の流動負債	134
固 定 資 産	600,578	固 定 負 債	264,361
有 形 固 定 資 産	349,047	社 債	31,500
建 構 物	57,032	長 期 借 入 金	95,752
機 械 ・ 装 置	56,874	長 期 未 払 金	94
車 両 ・ 運 搬 具	643	長 期 預 り 金	3,145
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	10,239	退 職 給 付 引 当 金	77,408
土 地	207,377	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	56,460
建 設 仮 勘 定	5,741	負 債 合 計	717,617
無 形 固 定 資 産	2,824		
施 設 利 用 権	80	資 本 の 部	百万円
ソ フ ト ウ ェ ア	2,744	資 本 金	90,329
投 資	248,706	法 定 準 備 金	110,859
投 資 有 価 証 券	34,020	資 本 準 備 金	101,215
関 連 会 社 株 式	28,708	利 益 準 備 金	9,644
子 会 社 株 式 等	119,697	再 評 価 差 額 金	84,690
長 期 貸 付 金	50,995	欠 損 金	124,316
長 期 前 払 費 用	125	特 別 償 却 準 備 金	39
繰 延 税 金 資 産	47,098	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	12,582
そ の 他 の 投 資	22,432	別 途 積 立 金	21,321
貸 倒 引 当 金	33,474	当 期 未 処 理 損 失	158,260
投 資 評 価 引 当 金	20,898	〔うち当期損失〕	56,224
資 産 合 計	876,680	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,497
		自 己 株 式	3
		資 本 合 計	159,062
		負 債 及 び 資 本 合 計	876,680

（記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。）

注記は19頁から20頁に記載している。

損益計算書（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）

		百万円	
経常 損益 の部	営業 損益 の部	売上高.....	761,904
		売上原価.....	655,719
		販売費及び一般管理費.....	98,098
		営業利益.....	8,086
	営業外 損益 の部	営業外収益.....	5,725
		受取利息・配当金.....	3,405
		その他の営業外収益.....	2,319
		営業外費用.....	11,688
		支払利息割引料.....	8,235
		その他の営業外費用.....	3,453
	経常利益.....	2,123	
特別 損益 の部	特別利益.....	11,505	
	固定資産売却益.....	3,361	
	投資有価証券売却益.....	8,128	
	その他の特別利益.....	15	
	特別損失.....	59,528	
	固定資産処分損.....	2,213	
	関係会社等投資・債権評価損.....	46,996	
	特別退職金.....	8,469	
	その他の特別損失.....	1,847	
		税引前当期損失.....	45,898
	法人税、住民税及び事業税.....	2,844	
	法人税等調整額.....	7,481	
	当期損失.....	56,224	
	前期繰越損失.....	119,520	
	再評価差額金取崩額.....	17,484	
	当期未処理損失.....	158,260	

（記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。）

注記は20頁に記載している。

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価の方法

関連会社株式及び

子会社株式等.....移動平均法による原価法（一部について評価減を行っている。）

其他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価の方法.....総平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産.....定額法（なお、取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却している。）

無形固定資産.....自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。それ以外の無形固定資産については、定額法。

4. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金.....売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

投資評価引当金.....当社が投資している関係会社等の株式の価値の減少による損失に備えるための引当で、投資先の資産内容等を考慮して計上している。

賞与引当金.....従業員賞与の支給に充てるための引当で、当期に負担すべき支給見込額を計上している。

製品保証引当金.....製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしている。

5. 繰延資産の処理方法.....支出時に全額費用として処理する方法を採用している。

6. 消費税等の会計処理方法...税抜き方式

[追加情報]

1. 金融商品会計

当期からその他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））を適用している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、投資有価証券が2,497百万円減少し、資本の部にその他有価証券評価差額金を2,497百万円計上している。

2. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上している。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 73,328百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 243,620百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定している。ただし、一部土地については鑑定評価に拠っている。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,504百万円

3. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

平成14年3月31日現在

繰延税金資産（流動資産）

貸倒引当金損金算入限度超過額 2,938百万円

賞与引当金損金算入限度超過額 1,439 "

未払費用見積計上否認 3,459 "

たな卸資産評価減否認 735 "

その他 788 "

繰延税金資産（流動資産）合計 9,361 "

繰延税金資産（固定資産）	
退職給付引当金損金算入限度超過額	27,589百万円
子会社株式等評価減否認	51,774 "
その他	7,650 "
繰越欠損金	9,566 "
繰越外国税額控除	2,818 "
評価性引当金	47,091 "
繰延税金資産（固定資産）合計	<u>52,307 "</u>

繰延税金負債（固定負債）	
固定資産圧縮積立金	5,201百万円
特別償却準備金	7 "
繰延税金資産（固定資産）純額	<u>47,098 "</u>

4. 自己株式

前期において資産の部に計上していた「自己株式」（流動資産0百万円）は、「株式会社
の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則」の改正
（改正平成13年9月12日法務省令第66号）により当期末においては資本の部に控除型
式で表示している。

[貸借対照表に関する注記]

- 子会社に対する短期金銭債権 97,869百万円
子会社に対する短期金銭債務 32,656百万円
子会社に対する長期金銭債権 39,694百万円
子会社に対する長期金銭債務 2,036百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 514,309百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車製造用設備、金型の一部及びコンピューターがある。
- 重要な外貨建資産及び負債
投資有価証券 4,811百万円
主な外貨による金額 7,060千米ドル
19,745千タイバート
310,481千円
360百万インドネシアルピア
関連会社株式 20,897百万円
主な外貨による金額 124,282千米ドル
159,780千タイバート
5,048千エジプトポンド
35,610百万トルコリラ

子会社株式等	66,803百万円	
主な外貨による金額		414,635千米ドル
		223,846千ポーランドズロチ
		47,000千豪ドル
その他の投資	9,912百万円	
主な外貨による金額		93,690千米ドル
売掛金	32,343百万円	
主な外貨による金額		224,563千米ドル
		20,842千ユーロ
買掛金	2,510百万円	
主な外貨による金額		14,508千米ドル
		8,133千豪ドル

5. 担保に供している資産

現金・預金	4,200百万円
売掛金	12,655百万円
建物	41,087百万円
構築物	9,361百万円
機械・装置	46,368百万円
土地	184,558百万円
投資有価証券・関連会社株式	21,294百万円

6. 保証債務残高

保証類似行為残高	7,906百万円
輸出手形割引高等	8,212百万円

7. 1株当たり当期損失

44円01銭

(当期より期中の平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出している。)

[損益計算書に関する注記]

子会社との取引高

売上高	366,707百万円
仕入高	76,574百万円
営業取引以外の取引高	2,026百万円

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。)

損失処理案

当期未処理損失.....	158,260,523,508円
任意積立金取崩額	
固定資産圧縮積立金取崩額.....	4,780,483,869
特別償却準備金取崩額.....	28,244,292
計	153,451,795,347
これを下記のとおり処理いたします。	
次期繰越損失.....	153,451,795,347

(注) 固定資産圧縮積立金・特別償却準備金は、租税特別措置法に基づく取崩額である。

会計監査人監査報告書謄本

監 査 報 告 書

平成14年 5月17日

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 井 田 義 則 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 栗 原 秀 夫 ㊞
関与社員

代表社員 公認会計士 山 本 和 夫 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 岸 田 一 男 ㊞

関与社員 公認会計士 大 下 内 徹 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第100期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、この監査手続は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

また、営業報告書に記載されている後発事象は、次期以降の会社の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 当社の会計監査人「監査法人太田昭和センチュリー」は、平成13年7月1日をもって法人名称を変更し、「新日本監査法人」となりました。

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 井 田 義 則 殿

当監査役会は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第100期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおりご報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対して営業の報告を求め、重要な子会社へ赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から随時監査に関する報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成14年5月17日

いすゞ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 重 田 昌 賢 (印)

常勤監査役 稲 田 熙 (印)

監 査 役 長 島 安 治 (印)

監 査 役 乾 忠 (印)

(注) 監査役長島安治および監査役乾 忠は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1．総株主の議決権の数 1,267,642個

2．議案および参考事項

第1号議案 第100期損失処理案承認の件

損失処理案は、「添付書類」（21頁）に記載のとおりであります。

株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、当期の株主配当金につきましては、前期に引き続き見送らせていただきたいと思います。

また、損失の処理につきましては、当期末処理損失158,260,523,508円に、租税特別措置法の規定に基づく積立金ならびに準備金の取崩しを行い、153,451,795,347円を次期繰越損失といたしたいと存じます。

なにとぞ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

第2号議案 定款一部変更の件

1．変更の理由

- (1) 「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）が平成13年10月1日に施行され、額面株式の廃止、単元株制度の創設などがなされたこととともない、現行定款第6条（額面株式の1株の金額）を削除し、第6条-2の1単位の株式数を1単元の株式の数に変更するとともに、第6条-2に単元未満株券の不発行の規定を設け、また第8条（株式取扱規程）、第9条（名義書換代理人）、第19条（取締役の選任）、第30条（監査役の選任）について所要の変更を行うものであります。
- (2) 「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）が平成14年4月1日に施行され、新株予約権の創設、会社関係書類の電子化に関する法整備などがなされたこととともない、現行定款第12条（基準日）について所要の変更を行うとともに、第41条（転換社債の転換と配当金）を削除するものであります。
- (3) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）が平成14年5月1日に施行され、取締役および監査役の責任免除制度の創設などがなされたこと

にともない、取締役ならびに監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役ならびに監査役の責任免除の規定を新設するものがあります。なお、本件規定の新設につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

- (4) 附則第1条、第2条は、平成7年3月31日の決算期変更にとまなう経過規定であり、期間が経過いたしましたので、削除するものであります。
- (5) その他、条文の新設、削除にとまなう条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>第6条 (額面株式の1株の金額)</u> <u>本会社の額面株式は、1株の金額を金50円とする。</u></p> <p>第6条 - 2 (1単位の株式数) 本会社の1単位の株式数は、1,000株とする。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第8条 (株式取扱規程) 株式の名義書換、単位未満株式の買取り、質権に関する登録、信託財産の表示、または株券の再発行、その他株式に関する手続については、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>第6条 (1単元の株式の数) 本会社の1単元の株式の数は、1,000株とする。</p> <p><u>第6条 - 2 (1単元の株式の数未満の株券)</u> <u>本会社は、1単元の株式の数に満たない株式 (以下単元未満株式という。) に係る株券を発行しない。</u></p> <p>第8条 (株式取扱規程) 株式の名義書換、単位未満株式の買取り、質権に関する登録、信託財産の表示、または株券の再発行、その他株式に関する手続については、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第9条（名義書換代理人） 本会社は、株式につき名義書換代理人を置く。 名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。 本会社の株主名簿および実質株主名簿（以下株主名簿等という。）は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、<u>単位未満株式</u>の買取りその他前条の手続は、名義書換代理人に取扱わせ、本会社においては、これを取扱わない。</p> <p>第12条（基準日） 本会社は、毎営業年度末日の最終の株主名簿等に記載された株主をもって、その営業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。 前項のほか、取締役会の決議をもって、臨時に基準日を定めることができる。</p> <p>第19条（取締役の選任） 取締役の選任の決議は、<u>発行済株式の総数の3分の1以上に当る株式</u>を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってなす。 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。 （新設）</p>	<p>第9条（名義書換代理人） 本会社は、株式につき名義書換代理人を置く。 名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。 本会社の株主名簿および実質株主名簿（以下株主名簿等という。）は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、<u>単元未満株式</u>の買取りその他前条の手続は、名義書換代理人に取扱わせ、本会社においては、これを取扱わない。</p> <p>第12条（基準日） 本会社は、毎営業年度末日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主をもって、その営業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。 前項のほか、取締役会の決議をもって、臨時に基準日を定めることができる。</p> <p>第19条（取締役の選任） 取締役の選任の決議は、<u>総株主の議決権の3分の1以上を有する株主</u>が出席し、その議決権の過半数をもってなす。 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。</p> <p>第29条（取締役の責任免除） <u>本会社は、商法第266条第12項の規定により、取締役会の決議をもって、同条第1項第5号の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第29条 (条文省略)</p> <p>第30条(監査役の選任) <u>監査役の選任の決議は、発行済株式の総数の3分の1以上に当る株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってなす。</u></p> <p>第31条 ｝ (条文省略)</p> <p>第36条 (新設)</p> <p>第37条 ｝ (条文省略)</p> <p>第40条</p> <p>第41条(転換社債の転換と配当金) <u>転換社債の転換により発行された株式に対する最初の株主配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとしてこれを支払う。</u></p> <p>第42条 (条文省略)</p>	<p>第30条 (現行第29条のとおり)</p> <p>第31条(監査役の選任) <u>監査役の選任の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってなす。</u></p> <p>第32条 ｝(現行第31条～第36条のとおり)</p> <p>第37条</p> <p>第38条(監査役の責任免除) <u>本会社は、商法第280条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</u></p> <p>第39条 ｝(現行第37条～第40条のとおり)</p> <p>第42条 (削除)</p> <p>第43条 (現行第42条のとおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p><u>第1条</u> <u>第37条（営業年度）の規定にかかわらず、平成6年11月1日から始まる第93期営業年度は、平成7年3月31日までの5ヵ月間とする。</u></p> <p><u>第2条</u> <u>第41条（転換社債の転換と配当金）の規定にかかわらず、転換社債の転換請求により発行した株式に対する最初の配当金は、転換の請求が平成6年11月1日から平成7年3月31日までになされたときは、平成6年11月1日に転換があったものとしてこれを支払う。</u></p>	<p style="text-align: center;">（削除） （削除） （削除）</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

当社取締役 アービン エフ ミューラー氏は、平成13年8月1日をもって辞任され、また、取締役 臼井秀胤・志賀 勇・伊藤紀元・松林 努・粟田正巳・筒井宏昌・只木可弘・堤 直敏・織田紀彦の9氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、取締役 稲生 武・佐々木 久臣・宮崎吾郎・賀川義雄・間瀬 泰・仰木隆一・内海 純・松島 稔・園田和弘・安西藤雄・ルドルフ エイ シュレイス ジュニア・ウィリアム ジェイ パークレイの12氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	筒井宏昌 (昭和20年11月28日生)	昭和43年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役就任 平成11年4月 当社常務取締役就任、現在に至る	25,000株
2	只木可弘 (昭和22年6月6日生)	昭和45年4月 当社入社 平成9年4月 当社パワートレイン企画室長 平成10年12月 当社企画部門担当付 平成11年4月 当社パワートレイン事業管理室長 平成11年7月 当社開発部門統括付兼パワートレイン事業管理室長 平成11年10月 当社パワートレイン企画室担当 平成12年4月 当社パワートレイン商品企画室担当 平成12年6月 当社取締役就任、現在に至る	19,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
3	* 鈴木 浩 (昭和22年2月28日生)	昭和44年4月 当社入社 平成9年4月 当社開発管理室長 平成10年4月 当社GM業務室担当兼GM業務室長兼購買業務室長 平成10年6月 当社取締役就任 平成12年6月 当社取締役退任 平成12年6月 自動車部品工業株式会社代表取締役副社長就任 平成14年5月 同社取締役退任 平成14年6月 当社社長室・品質保証室統括兼社長室長、現在に至る	14,000株
4	* 木内 資雄 (昭和21年9月24日生)	昭和44年4月 当社入社 平成3年12月 当社購買企画室担当部長 平成6年6月 自動車鋳物株式会社取締役就任 平成9年6月 同社常務取締役就任 平成11年5月 同社代表取締役社長就任 平成14年5月 同社取締役退任 平成14年6月 当社管理部門統括、現在に至る	11,000株
5	* 細井 行 (昭和24年8月9日生)	昭和48年4月 当社入社 1997年4月 (平成9年) いすゞ モーターズ アメリカ インク取締役副社長就任 1998年2月 (平成10年) 同社取締役社長就任 平成10年12月 当社経営企画室長 1999年1月 (平成11年) いすゞ モーターズ アメリカ インク取締役退任 平成12年4月 当社国内管理室、RV担当室、中古車担当室、国内企画室、国内サービス・部品事業室担当 平成12年10月 当社国内企画室、RV担当室、中古車担当室、国内サービス・部品事業室担当 平成13年5月 当社国内企画室、国内サービス・部品事業室担当 平成13年10月 当社企画・財務部門事業企画室長、現在に至る	9,000株

(* 印は、新任候補者です。)

第4号議案 監査役3名選任の件

当社監査役 重田昌賢・長島安治・乾 忠の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

また、長島安治・乾 忠の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特別に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を備えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	長島安治 (大正15年6月22日生)	昭和28年4月 弁護士登録 昭和36年1月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)開設、現在に至る 昭和46年10月 当社法律顧問就任 昭和58年12月 当社法律顧問退任 昭和59年1月 当社監査役就任、現在に至る	5,500株
2	乾 忠 (昭和4年8月28日生)	昭和28年3月 株式会社三和銀行(現株式会社UFJ銀行)入行 昭和53年12月 同行取締役就任 昭和57年4月 同行常務取締役就任 昭和58年6月 同行取締役退任 昭和58年6月 宇部興産株式会社専務取締役就任 平成7年6月 同社取締役退任 平成7年6月 同社顧問就任 平成8年6月 当社監査役就任、現在に至る 平成11年6月 宇部興産株式会社顧問退任	5,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
3	* 上 家 道 夫 (昭和21年2月25日生)	昭和43年4月 当社入社 1996年7月 いすゞ ゼネラル モーターズ (平成8年) オーストラリア リミテッド取 締役社長就任 2000年4月 同社取締役退任 (平成12年) 平成12年4月 当社海外第五営業室長 平成13年5月 当社海外第四営業室、海外第五 営業室担当 2001年5月 いすゞ モーターズ ヨーロッパ (平成13年) リミテッド取締役社長就任、現 在に至る 平成13年10月 当社営業本部販売部門GM・ブ ラント営業室長 平成14年6月 当社営業本部営業企画部門統括 付、現在に至る	10,000株

(* 印は、新任候補者です。)

第5号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

平成13年8月1日をもって取締役を退任されたアービン エフ ミューラー氏、また本總會終結の時をもって取締役を退任される稲生 武氏・臼井秀胤氏・志賀 勇氏・佐々木久臣氏・伊藤紀元氏・松林 努氏・粟田正巳氏・宮崎吾郎氏・賀川義雄氏・間瀬 泰氏・仰木隆一氏・内海 純氏・松島 稔氏・園田和弘氏・安西藤雄氏・堤 直敏氏・織田紀彦氏・ルドルフ エイ シュレイス ジュニア氏・ウィリアム ジェイ バークレイ氏ならびに監査役を退任される重田昌賢氏の計21氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、あわせて当社業績を勘案した減額措置を講じて、退職慰労金を贈呈したいと存じますが、支給時期につきましては、当社業績の回復に目処がつくのを待って実施いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については、取締役会に、退任監査役については、監査役の協議に、それぞれご一任いただきたく存じます。

各氏の略歴は次のとおりであります。

なお、宮崎吾郎・間瀬 泰・仰木隆一・内海 純・松島 稔・園田和弘・安西藤雄の各氏は、取締役退任後引き続き執行役員に就任することが内定しております。

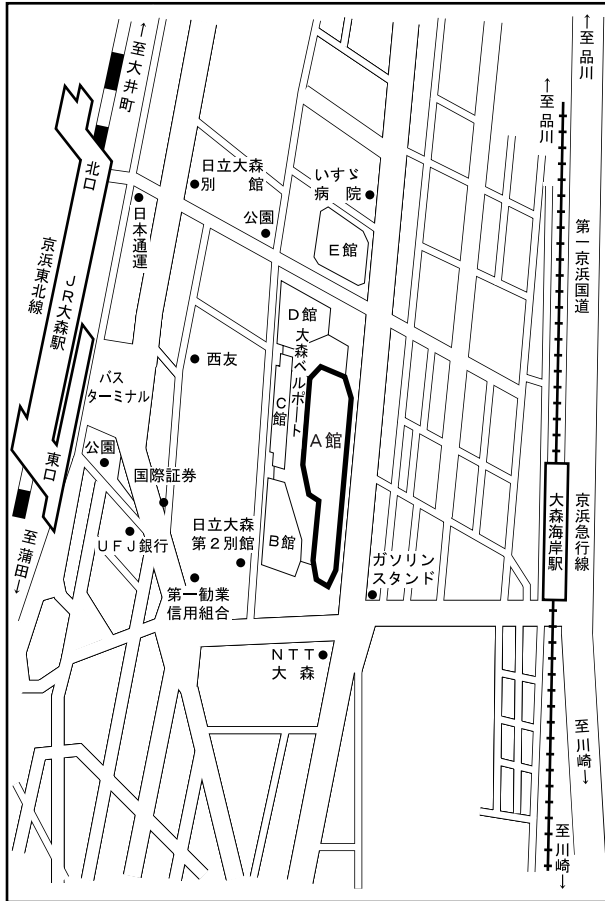
氏 名	略 歴
アービン エフ ミューラー	平成10年6月 当社取締役就任 平成13年8月 当社取締役退任
稲 生 武	平成2年1月 当社取締役就任 平成5年1月 当社常務取締役就任 平成7年6月 当社専務取締役就任 平成10年4月 当社取締役副社長就任 平成10年6月 当社取締役社長就任 平成12年12月 当社取締役副会長就任 平成13年6月 当社取締役会長就任、現在に至る
臼 井 秀 胤	平成5年1月 当社取締役就任 平成7年6月 当社常務取締役就任 平成13年5月 当社専務取締役就任 平成14年6月 当社取締役、現在に至る

氏名	略歴
志賀 勇	平成6年6月 当社取締役就任 平成9年4月 当社常務取締役就任 平成11年4月 当社専務取締役就任 平成14年6月 当社取締役、現在に至る
佐々木 久 臣	平成9年6月 当社取締役就任 平成12年4月 当社常務取締役就任 平成13年5月 当社専務取締役就任 平成14年6月 当社取締役、現在に至る
伊藤 紀 元	平成12年6月 当社専務取締役就任 平成14年6月 当社取締役、現在に至る
松 林 努	平成8年6月 当社取締役就任 平成11年4月 当社常務取締役就任 平成14年6月 当社取締役、現在に至る
粟 田 正 巳	平成8年6月 当社取締役就任 平成11年4月 当社常務取締役就任 平成14年6月 当社取締役、現在に至る
宮 崎 吾 郎	平成9年6月 当社取締役就任 平成10年4月 当社常務取締役就任、現在に至る
賀 川 義 雄	平成7年6月 当社取締役就任 平成10年4月 当社常務取締役就任 平成14年6月 当社取締役、現在に至る
間 瀬 泰	平成13年6月 当社取締役就任、現在に至る
仰 木 隆 一	平成13年6月 当社取締役就任、現在に至る
内 海 純	平成11年6月 当社取締役就任、現在に至る
松 島 稔	平成13年6月 当社取締役就任、現在に至る
園 田 和 弘	平成11年6月 当社取締役就任、現在に至る
安 西 藤 雄	平成13年6月 当社取締役就任、現在に至る
堤 直 敏	平成10年6月 当社取締役就任 平成12年4月 当社常務取締役就任 平成13年5月 当社取締役、現在に至る
織 田 紀 彦	平成12年6月 当社取締役就任、現在に至る

氏 名	略 歴
ルドルフ エイ シュレイス ジュニア	平成11年6月 当社取締役就任、現在に至る
ウィリアム ジェイ パー クレイ	平成13年6月 当社取締役就任、現在に至る
重 田 昌 賢	平成11年6月 当社常勤監査役就任、現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図



下 車 駅

J R 京浜東北線
京 浜 急 行 線

大森駅東口または北口より徒歩約 5 分
大森海岸駅より徒歩約 4 分